# JA改革 激論投稿

Room Z

## ●新生農協への期待　【元農協職員】

戦後ＪＡ全中は１万有余の農協を束ね、農業者年金、宅地並み課税対応、農地相続など司令塔機能を成してきた。

農協への期待は日本農業の振興であった筈だが、ごく一部の農協を除き、国際価格差・高齢化等への対応が遅れこの期待に反してきた。

省みてＧＨＱは、自由平等主義から自作農制度確立のために農地改革断行し、農地法制定、併せて産業組合を引き継ぐ農協を発足させた。その後、公共事業や急速な宅地化転換等で農家の生活基盤は激変し、農協は信用・共済事業重視に傾く事で批判が始まる。当然、過去ＪＡ全中は打開策を提示してきたが、多くの農協は冷ややかであった。

このような背景から、今回の農協改革答申は、高度経済成長期を分岐に農業振興を真剣に取り組まず経営主義に走った農協トップへの最後通告と見る。「准組合員の利用率制限」と「事業分離論」がこのことを如実に示している。

おそらく三大都市圏及び都市周辺農協では、受け入れ資金の 50％近くは流出する。又、営農事業の損失補填を否定する事業分離論は、正に総合農協解体を意味する筈だ。仮に営農事業から金融・共済を分離して農家が困るだろうか。視点を変え懸念するのは系統保有の国債債権だが、政府は対応しよう。政府の真意は本来の農業協同組合への復帰であり、ＪＡ全農にも同様の期待であろう。同連合会は国内に 200 近い子会社を持つ。妙な理由づけの高級レストラン直営や自動車関連会社などを抱え「農業振興」には程遠い。いわば巨大な商社だ。

信用・共済事業と営農以外の購買・宅供事業だが、この受け皿も特に心配はない。信用金庫とは目的思想は近く、信用組合もある。また郵便貯金への移管も店舗数から所要の課題はあるが為せよう。共済事業は、偉人賀川豊彦先生達の多くの理念は薄れている。自由化も進みその役割は終えている。この機会に農林中金との２元運用を転換して、奇抜だが生協と合流した生活信用協同組合が何故か視野に入る。金融と他事業兼営禁止の指摘を聞くが、所管の両省が動けば法改正は不可能ではない。既に多くの事業で重なっている生協にもメリットはあるのでないか。そもそも准組合員の利用率制限は農協法にはない。今回は法違反を覚悟した意気込みなのだ。若き農協職員は「黒船来航」以上の大改革だと気付かねばならない。

### 農協支援策が求められる

農業の振興が目的で総合農協解体は、その手段。営農事業に縮小されるメリットとして、全国 10 程度の新生農協に集約できないか。当然ＪＡ全中は監査義務もなく、将来は農水省に移管。重要な事は１億２千万人の食糧確保（自給率向上）だが、水（資金）を失った専門農協とて支援がなければ立ち枯れる。この大義を期待するには新生農協に水源・水利保全を含む多種多様な委託事業を用意し、国・自治体による予算措置が必要だ。「自動車購入補助金」「住宅ローン控除」「エコポイント補助金」はその範例。又、大学、専門高校と農業改良普及所への国費等も同様の改革意識が当然。信頼される本来の新生農協となれば離反した大規模農家も帰ってこよう。加えて新生農協の会計だが上記、国等の受託事業と各種補助事業は特別会計処理で所要の検査対象とする一方購買・指導事業は原価主義と賦課金運営を「法」で義務づける。施設利用と販売・加工事業は組合員総意で決定すればいい。賦課金制度は役・職員の「奉仕意識」に最良醸成策。原価主義は計算コスト削減とＪＡ全農への牽制。民主的運営が続くには「総意」という民主的運営であるべき。

さて、安部総理の持論「戦後レジームからの脱出」。本気度と支援を期待したい。

＊投稿文の元となる小論をホームページに掲載しています。(http://www.zenkyou.com/roomz/)

本コーナーでは、「JA改革」についての投稿を募集しています。

送付先
全国共同出版株式会社 編集部ルームZ係　FAX:050(3730)0059
〒160-0011 東京都新宿区若葉1-10-32　電子メール：keijitsu@zenkyou.com